

随意契約理由

令和 7 年(2025 年)3 月 31 日

契 約 担 当 課 名	子育て給付課
発 注 担 当 課 名	子育て給付課
契 約 名 称	令和 7 年度子ども子育て支援システム運用保守業務委託
契 約 内 容	令和 7 年度子ども子育て支援システム運用保守業務委託
契 約 締 結 日 及 び 契 約 期 間	令和 7 年（2025 年） 3 月 31 日 令和 7 年（2025 年） 4 月 1 日から 令和 8 年（2026 年） 3 月 31 日まで
契 約 の 相 手 方 （所在地・名称）	富士通 Japan 株式会社
契 約 金 額	4， 3 7 9， 9 8 0 円
随 意 契 約 理 由	（地方自治法施行令第 167 条の 2 第1項 第 2 号に該当） 子ども子育て支援システムは富士通株式会社（令和 3 年 4 月 1 日から富士通 Japan 株式会社）が独自に開発を行ったもので、今回行う契約は、子ども子育て支援システムの保守業務委託にあたる。 そのため、他の事業者では適切かつ確実な運用保守作業ができず、子ども子育て支援システムの安定使用及び品質の確保に支障をきたす恐れがあるため、随意契約を行うもの。